News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-D-0984
2026 年 11 月 18 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社かんぽ生命保険（証券コード:7181）

【変更】

長期発行体格付	ＡＡ	→	ＡＡ＋
格付の見通し	安定的		
保険金支払能力格付	ＡＡ	→	ＡＡ＋
格付の見通し	安定的		
債券格付（期限付劣後債）	Ａ＋	→	ＡＡ－

■格付事由

(1) 日本郵政グループにおいて生命保険業を担う中核会社。JCR は、当社の長期発行体格付を 1 ノッチ引き上げ「AA+」とした。従前は単独信用力を反映していたが、今般の郵政民営化法等の一部改正法を踏まえて、日本郵政グループの信用力「AAA」相当を基点とし、1 ノッチ下とした。改正法により日本郵政グループにおける当社の位置づけが一層明確になり、ユニバーサルサービス確保の観点でグループとの強固な関係が維持される蓋然性が高まった。また、社会インフラとしての政策的な重要性が増している日本郵政グループの事業を支える中核会社としての役割は、従来以上に大きくなったとみている。ノッチ差の判断にあたっては、政府による財務支援のための法的な枠組みが措置されていないこと、上場会社として経営上の一定の独立性が確保されていることなどを勘案した。なお、単独信用力については、郵便局ネットワークを背景とする堅固な事業基盤や保有契約の厚み、財務の健全性といった点を評価し、引き続き「AA」相当とみている。

(2) 日本郵政および日本郵便との業務上のつながりは極めて強い。当社は、日本郵便との間で解除が困難な保険窓口業務契約を締結することで、日本郵便のユニバーサルサービス提供にかかる関連保険会社として契約上の義務を負う。改正法では、日本郵政に対し「当分の間」当社株式の「3 分の 1 超」の保有が義務づけられた。保有株式の全部をできる限り早期に処分するという基本方針は維持されているものの、株式売却により資本面における日本郵政グループとの関係性が弱まっていくという前提には変化が生じている。保険窓口業務契約は届出制から認可制に変更されるなど、一連の改正は、郵便局を通じた保険サービスの提供を担う関連保険会社としての当社と日本郵政グループとの制度上の関係性の強さを裏付けるものと JCR は考える。

(3) 市場地位・競争力は高い。全国の郵便局ネットワークを販売チャネルとし、厚みのある顧客基盤を築いている。近年は商品改定や特約内容の見直しを進めるほか、保険料率改定等に加え、学資保険や養老保険のラインナップを拡充するなど、多様な顧客ニーズに対応している。もっとも、保有契約と顧客数が減少傾向にある。本格的な営業活動の推進により契約業績は回復基調にあり、中期経営計画で掲げる保有契約件数の「底打ち」につなげられるか注目していく。当社は格付相応の収益力を有する。基礎利益は順ざやの拡大などを背景に増益基調にあり、保険関係損益の底堅い推移や収益追求資産の拡大に伴う運用関係損益の増加などにより、今後も一定の利益水準を確保できると考えられる。EV については、「営業活動の成果に伴う EV の増加額」を継続的に積み上げられるか注目していく。

(4) 資産の健全性は高い。ERM の枠組みのもと、経済価値ベースのリスク・リターンを踏まえた中期的な目標ポートフォリオを定め、ALM 運用と運用収益の確保を目指している。円債運用の積極化に加え、国内外の株式や外国債券、オルタナティブ資産を含む「収益追求資産」への投資比率を段階的に高めている。資本充実度は AA レンジ相応とみている。規制 ESR は 26 年 3 月末 181%と、相当程度のストレスがかかる状況においても健全性を維持できる水準にある。デュレーションギャップの縮小などにより金利感応度は抑制される方向にあり、ESR が大幅に変動する可能性は低い。

（担当）宮尾　知浩・阿知波　聖人

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

■格付対象

発行体：株式会社かんぽ生命保険

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的
保険金支払能力	AA+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000 億円	2019 年 1 月 29 日	2049 年 1 月 29 日	（注 1）	AA-
第 2 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2,000 億円	2021 年 1 月 28 日	2051 年 1 月 28 日	（注 2）	AA-
第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000 億円	2023 年 9 月 7 日	2053 年 9 月 7 日	（注 3）	AA-
第 4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000 億円	2024 年 4 月 17 日	2054 年 4 月 17 日	（注 4）	AA-

（注 1）2029 年 1 月 29 日まで年 1.00%。その翌日以降は 6 ヵ月ユーロ円ライボーに 1.78%を加算した率。

（注 2）2031 年 1 月 28 日まで年 1.050%。その翌日以降は 5 年国債金利に 2.010%を加算した率。

（注 3）2033 年 9 月 7 日まで年 1.910%。その翌日以降は 5 年国債金利に 2.277%を加算した率。

（注 4）2034 年 4 月 17 日まで年 2.133%。その翌日以降は 5 年国債金利に 2.300%を加算した率。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 11 月 13 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：宮尾　知浩
   主任格付アナリスト：宮尾　知浩
3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「生命保険」（2026 年 4 月 1 日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022 年 9 月 1 日）、「ハイブリッド証券の格付について」（2012 年 9 月 10 日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」（2026 年 4 月 1 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
   （発行体・債務者等）　　株式会社かんぽ生命保険
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止や元本の繰延べが生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCR では債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
   本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
   ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
   ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
   JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **格付関係者による関与**：
   本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.